

# (参考資料) ビル陰共同受信施設のデジタル化状況

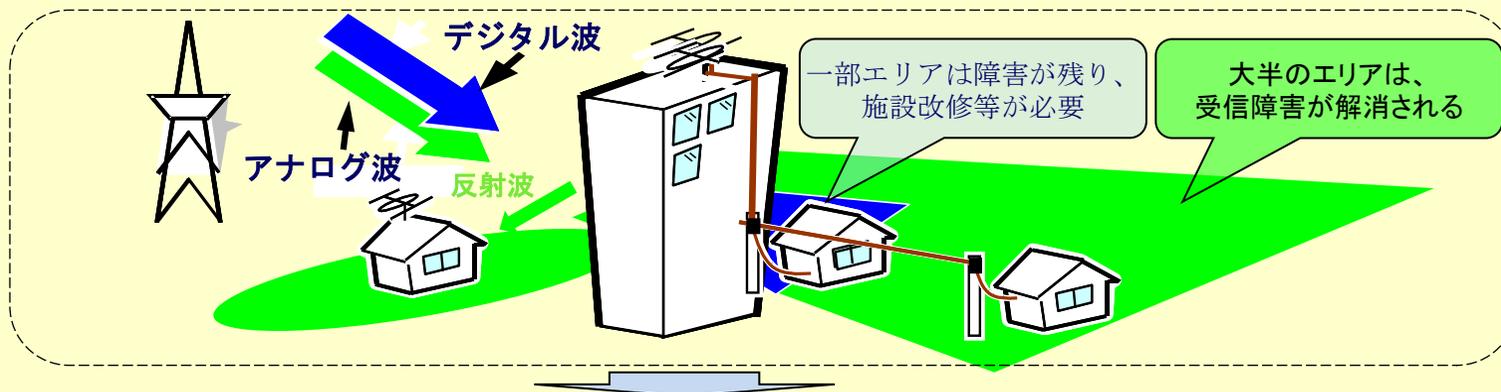
|        | 施設数    | 対応済み(%)※      | 未対応(%)        |
|--------|--------|---------------|---------------|
| 中国管内   | 5,370  | 4,948(92.1%)  | 422(7.9%)     |
| 鳥取県    | 236    | 234(99.2%)    | 2(0.8%)       |
| 島根県    | 208    | 195(93.8%)    | 13(6.2%)      |
| 岡山県    | 1,234  | 1,168(94.7%)  | 66(5.3%)      |
| 広島県    | 2,851  | 2,544(89.2%)  | 307(10.8%)    |
| 山口県    | 841    | 807(96.0%)    | 34(4.0%)      |
| (参考)全国 | 68,253 | 47,894(70.2%) | 20,359(29.8%) |

中国管内:平成22年12月15日現在  
 全国:平成22年9月末現在

※「対応済み」とは、以下のいずれかにより地デジ対応が終了した施設  
 ①デジタル化改修済み(もとよりサイマル放送の場合を含む)  
 ②施設廃止・個別受信移行について施設管理者等より利用者に周知済み  
 ③ケーブルテレビ移行等により廃止済み

## <受信障害対策共聴施設>

建築物による受信障害(ビル陰により電波が遮られたり、反射による2重映り(ゴースト)が発生するケース)を解消するため、ビル建築当時、ビル管理者が共同アンテナによる共聴施設を整備し、各受信障害世帯が加入。



地上デジタル放送では、受信障害は大幅に改善することから、大半の施設が廃止されることとなる。

- ①利用者側の個別受信移行(アンテナ設置、ケーブルテレビ加入等)を促進するための周知・働きかけを強化
- ②障害が解消しない施設は、助成金、コンサル等により支援